

八街市通学路交通安全プログラム



平成28年3月
一部改訂 平成29年3月

八街市通学路交通安全対策連絡会議

1 目 的

近年、集団登校の列に自動車飛び込み、通学児童が犠牲となる交通事故が絶えません。平成28年11月には、本市において登校中の児童の列にトラックが突っ込むという事故が発生しております。

八街市は、国道409号や県道を幹線道路として、沿線には、9小学校（沖分校を含む）、4中学校があり、これら通学路として認めている一部には、必ずしも安全とは言えない箇所が見受けられます。

本市では、平成24年に関係機関と連携し、八街市小中学校の通学路等における緊急合同点検の実施をいたしました。

この緊急合同点検を一過性とせず、地域をあげて継続的に通学路の安全対策に取り組むため、「八街市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関の連携を密に児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保に努めていきます。

2 組 織

I 通学路交通安全対策連絡会議の設置

(1) 組織

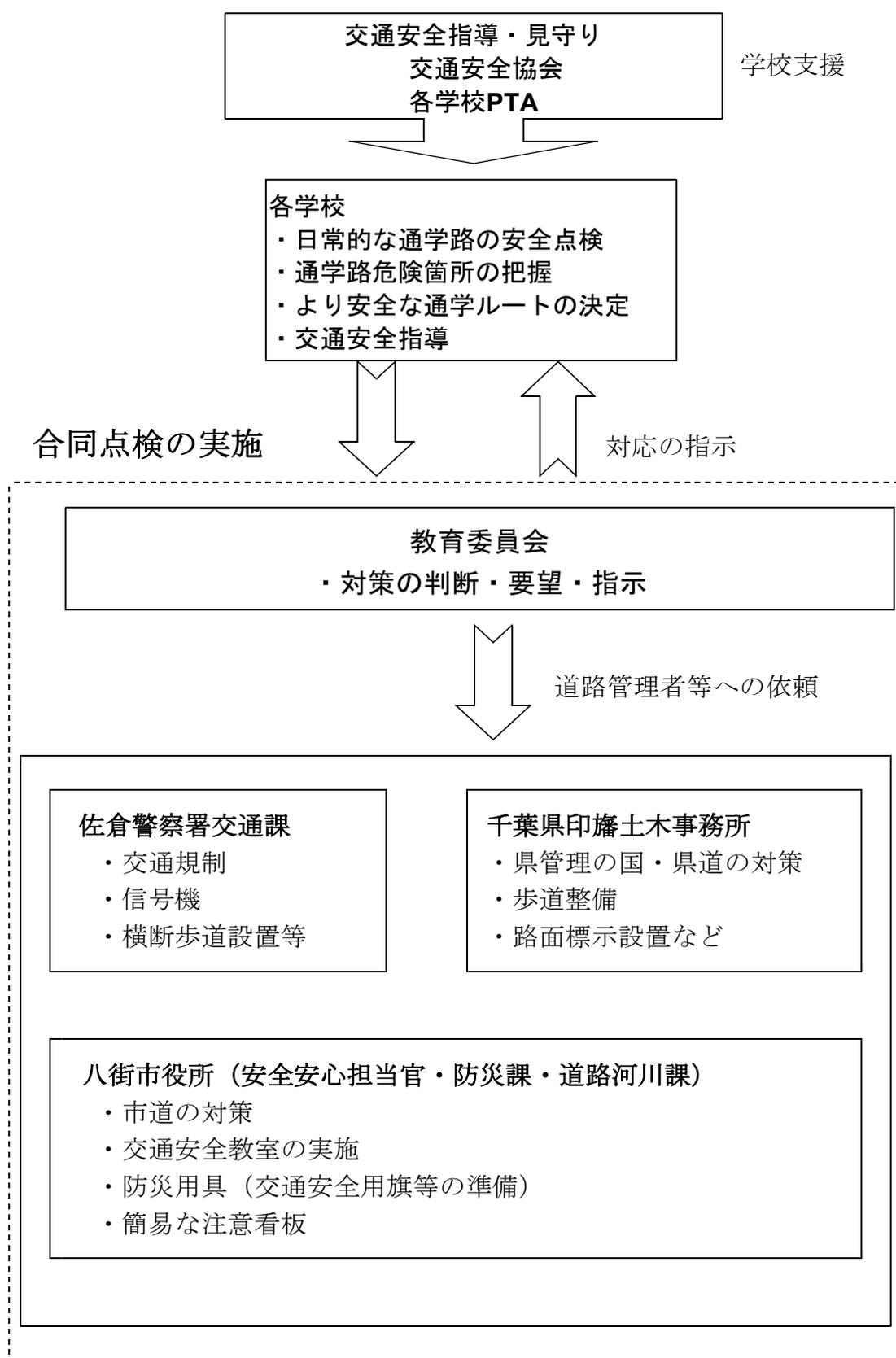
本プログラムの具現化を図るため、学校（PTA）と関係機関による合同点検で議論した関係者等を構成員とする交通安全対策連絡会議を設置しました。

- ア 八街市校長会代表
- イ 八街市PTA連絡協議会会長
- ウ 佐倉警察署交通課
- エ 佐倉交通安全協会八街支部連絡協議会
- オ 千葉県印旛土木事務所
- カ 八街市役所（安全安心担当官・防災課・道路河川課）
- キ 八街市教育委員会

(2) 組織の役割

八街市通学路交通安全プログラムの策定及び危険箇所の把握、対策の実施状況確認、対策効果の把握、対策の改善・充実の検討など、継続的な通学路安全の確保に向けた検討を行います。

また、合同点検の計画の立案と各学校・各機関との連絡調整を図っていきながら、実際の合同点検を行っていきます。



3 方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を実施し、対策実施後の効果を検証するとともに、地域の実情に見合う必要な対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをP D C Aサイクルとして実践し、市内通学路の安全性向上を図っていきます。

【八街市通学路安全確保のP D C Aサイクル概要】



(2) 定期的な合同点検

- ・市内小・中学校は、日常の点検とは別に、2年に1回、保護者や登下校見守り隊などの学校関係諸団体の協力を得ながら、通学路の危険箇所を抽出し、その結果を所定の様式にまとめ、6月末までに教育委員会学校教育課に報告します。

- ・教育委員会学校教育課は、学校からの報告をもとに、対策必要箇所を抽出し、関係各課及び各機関と日程調整をしたうえで、連携して合同点検を実施します。（※中学校は、日常点検の中で対応します。）

（3）対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった、個々の対策必要箇所について、状況に応じた具体的な対策案を、学校からの対策要望等も考慮しながら、関係各課・各機関と協議して、作成します。

- 歩道整備・路面標示の再塗装や、防護柵・注意看板設置のようなハード対策

- 交通規制や交通安全教育、登下校時の見守り活動のようなソフト対策など

（4）対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

（5）対策効果の把握

- ・対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果があったか、また、児童が、安全になったと感じているのか等を確認するため、市教育委員会学校教育課、小学校、関係各課は現地調査などを行います。

（6）対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果をふまえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 公表

点検箇所や結果及び対策内容については、関係者間で認識を共有するために「危険箇所及び対策状況一覧表」を作成し、学校や関係各課及び機関へ公表します。

八街市通学路の危険箇所 安全対策実施状況 平成29年3月31日

番号	学校名	通学路の危険・要注意箇所箇所	通学路の状況・危険内容	合同点検実施日	危険箇所の安全対策 ※		
					一部実施済み	実施予定	検討中
1	実住小学校	① 三区十字路口から八街五差路へ続く道	交通量が多いにもかかわらず、歩道と車道の区別がない上に、植物が道路にはみ出し、歩くところがない。かなりの車のスピードと歩道幅の狭さを感じる。学校職員が街頭指導をおこなっている他、実住小学区の住民の皆様で構成される「実住っ子見守り隊」やPTAが交通指導に協力している。	29.1.20	○		
2		② スリーエフ前の交差点	交通量が多いにもかかわらず、横断歩道がないなか、横断しなければならぬ。通過する車のスピードも速く、子ども達だけで横断することによりかなりの危険が伴う。学校職員が街頭指導をおこなっている他、「実住っ子見守り隊」やPTAが交通指導に協力している。	29.1.20		○	
3		③ 日向入口の丁字路	交通量が多いにもかかわらず、大木方面からの児童は信号待ちをするスペースがなく、左折車両に巻き込まれる可能性がある。登下校の時間帯は、交通量が非常に多い。学校職員が街頭指導をおこなっている他、「実住っ子見守り隊」やPTAが交通指導に協力している。	29.1.20			○
4	笹引小学校	① 笹引歯科から六区セブンイレブンと光が丘までの歩道	歩道と車道の区別がなく狭い路地なのに、抜け道として車の交通量が多い。ミニ開発地区があり、児童数が多い。地区児童会や日々の安全指導で、繰り返し指導してきている。	29.1.18		○	
5		② 二州小学校からガーデンタウン入口までの四木地区歩道	交通量が多いにもかかわらず、歩道が狭い。直線路で見通しはよいが、そのため、車も車速を上げて走る。	29.1.18			○
6		③ ガーデンタウン入口から県道53号にかけての道路(総武地区マロニエ前の道路)	交通量が多い道路に関わらず、もみじが丘団地の児童が、道路を横断する。変則の十字路であり、横断歩道はあるが信号がない。下校時には、見守り隊の方々や、職員が引率して安全確保をしてきている(職員の引率は、年度当初のみ)。	29.1.18		○	
7	朝陽小学校	① 梅沢商店前交差点付近(朝陽小学校前)	歩行者用の押しボタン式の信号機があるが、歩行者用の信号機が青の時に、国道409号に出たい車両が急発進・急加速するケースが多発している。カインズホーム第2駐車場から梅沢商店につながる道路も道幅が非常に狭く、歩行者と車両の接触の危険性が高い。	29.1.23		○	
8		② 藤の台方面 パイオニア前交差点(セーブオン前)	見通しが悪く車両事故の多い変形交差点であり、登校時に車両の通行量が多く、児童・生徒の横断が困難である。信号機も設置されておらず、コーナーを曲がる際にスピードを落とさず、歩行者用の白線内に侵入してくる車両も多く危険性が高い。	29.1.23	○		
9		③ 国道409号 コスモ石油前横断歩道(ワークマン前)	交通量が多く、信号機もないため横断が困難である。歩道も狭く、通勤時間帯にスピードを出した車両も多く危険である。国道へ合流しようとする車両や店舗に入ろうとする車両も多く、歩行者との接触の危険性が高い。	29.1.23		○	
10	交進小学校	① 県道76号へ抜ける道の瓜坪台入口(榎戸方面側)バス停付近(住所:八街ろ138、139など)	佐倉方面からの抜け道になっており、交通量が多いにもかかわらず、路側帯がかなり狭い。一列で通るのがやっとの道である。毎日、児童の登校時に、地区(真井原区)のボランティアの方が5、6名指導に立っていただいている。児童だけでなくボランティアの方にとっても危険な状況である。	29.1.30		○	
11		② 県道22号ぞいの(株)アイテム千葉工場付近、坂江バス停の手前(住所:八街い106、114など)	県道沿いで交通量が極めて多いにもかかわらず、交差点には信号がない。道もカーブがきつく、見通しはよくない。毎日、児童の登校時に、地区(坂江町会)のボランティアの方が指導に立っていただいている。	29.1.30		○	
12		③ テラダアダレット前十字路(住所:八街い230)	大通りから中に入った道ではあるが、交通量が多く道も狭い。地区の保護者に依頼し、月2~3回の登校指導を毎年継続して行っている。	29.1.30		○	

番号	学校名	通学路の危険・要注意箇所箇所	通学路の状況・危険内容	合同点検実施日	危険箇所の安全対策 ※		
					一部実施済み	実施予定	検討中
13	二州小学校	① 県道289号線岩富山田台線	県道にも関わらず、歩道と車道の区別がなく、朝の時間帯は交通量が非常に多く、自転車通学をしている児童は危険にさらされている。また、外側線上も道路がゆがんでおり、自転車がぶれると、車と接触しかねない。	29.1.18		○	
14		② 二州第二保育園近くT字路 市道116号	歩道と車道の区別がなく、朝の時間帯は交通量が非常に多い。第2保育園前は緩やかなカーブになっており、徒歩で下校する児童(右側歩行)を対向車(左側)が発見しにくい。	29.1.18		○	
15		③ 市道116号西尾レントオール前 上砂入り口	交通量が多いにも関わらず、歩道と車道の区別がない。また、学校より帰る児童が上砂に渡る際、横断歩道がなく、非常に危険である。	29.1.18		○	
16	川上小学校	① 元スリーエフのあった十字路	八街五叉路方面から来る車の左折、砂方面からの右左折、四木方面からの右左折等、いろいろな方面からの車が通行していて危険。毎朝吉倉区長さんや交通安全推進隊の方が登校の見守り活動を行っている。	29.1.18		○	
17		② 吉倉地区の市道(吉倉～四木)	交通量が大変多いにもかかわらず、歩道と車道の区別がない。大型車も運行していて危険。最も多くの児童が登下校に利用している。	29.1.18			○
18		③ 県道川上線から勢田方面への市道	交通量が大変多いにもかかわらず、歩道と車道の区別がない。道幅が狭く、カーブが多いにもかかわらず、車がかかなりの速度を出して危険。多くの児童が登下校に利用している。	29.1.18			○
19	八街東小学校	① 八街東小学校西側道路 1区信号から線路沿いに出るまでの道 (「一番いけす」がある道)	ガードレール等がない。車が信号で止まってしまうと、車と歩行者の間隔がなくなる。雨天時は、児童の傘に車がぶつかりそうになる。30km制限が守られていない。グリーンベルトが側溝の蓋の上に引かれている。児童下校時に本校職員が重点的に現地指導している。	29.1.20			○
20		② 1区交差点を少し東に向かった交差点 (「伊藤商店」の前の通り)	抜け道のため、交通量が多いが、信号機もない。一時停止を守らない車も多い。ミラーやガードレールもさらにあると良い。	29.1.20		○	
21		③ 朝日区の道路 (コミュニティセンターわきの道など)	道幅が狭い生活道路に車が集中し、登校時に車がスピードを出して通る。畑との段差を踏み外して転倒する子供がいる。道幅が場所によって差があり、車に注意していても接触しそうである。	29.1.20			○
22	八街北小学校	① 総武台のカーブ 歩道なし	両側歩道なしにもかかわらず、カーブで見通しが悪く、車もスピードを出す。	29.1.23			○
23		② 榎戸サッカー場付近の道路 歩道なし	両側歩道なしにもかかわらず、車道も狭く、車もスピードを出す。	29.1.23			○
24		③ ひきたクリニック前のカーブ 片側歩道	歩道はあるが非常に狭く、カーブで見通しが悪い上、車もスピードを出す。	29.1.23		○	

※「危険箇所の安全対策」について

「実施済み」…少なくとも1つ以上の安全対策が完了しました。

「実施予定」…少なくとも1つ以上の安全対策の実施が具体的に計画されています。

(一部検討中の安全対策がある場合を含む)

「検討中」…安全対策の実施について、担当部署で実施に向け検討を行っています。